平成２１年（フ）第１６９７２号
栃木県宇都宮市簗瀬４丁目22―12―Ⅰ205
破産者　松浦　妙子（旧姓白石）
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０３６号
東京都渋谷区渋谷２丁目５－８―301
破産者　石川　晃子
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０４７号
東京都板橋区板橋２丁目15―９―201
破産者　永田　眞也
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０５８号
東京都足立区東伊興４丁目１―10
破産者　竹内　友子（旧姓杉浦）
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１１３号
東京都練馬区大泉町３丁目39―８
破産者　田浪　悦子（旧姓南波）
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１２１号
東京都江戸川区中葛西５丁目16―14
破産者　三ツ石洋子
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１２２号
神奈川県横浜市金沢区六浦南１丁目26―40―２Ｆ
破産者　望月　雅人
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１２９号
埼玉県さいたま市大宮区大成町１丁目558―201
破産者　坂本　　望
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１８３号
東京都新宿区矢来町10―５―201
破産者　本間　　明
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１９２号
埼玉県蓮田市大字城771―６
破産者　水谷　圭志
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２０６号
東京都港区南青山４丁目９―３
破産者　権東　一子
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２２１号
東京都江戸川区東小岩５丁目11―17
破産者　三瓶　政治
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２７３号
東京都大田区中馬込１丁目14―11―103
破産者　壺山　　晃
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２８８号
東京都日野市三沢850―16―502
破産者　藤原　真穂
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２８９号
東京都日野市三沢850―16―502
破産者　藤原　淨子
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２９４号
東京都板橋区板橋２丁目18―10　31ビル401
破産者　吉田小百合
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３００号
群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩959―２
破産者　伊藤健太郎
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３０２号
群馬県高崎市北久保町15―１　プラネットⅡ―202
破産者　前薗　弘康
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第３１９号
広島県東広島市西条本町11番22号
破産者　鳳建設株式会社
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２７０４号
北海道伊達市山下町159番地22
破産者　有限会社ビックスマイル
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７０４７号
東京都千代田区一番町17番６号
破産者　株式会社エスビーシー
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７４７号
東京都八王子市石川町1995番地の２
破産者　株式会社高橋建業
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７４８号
東京都八王子市石川町2077番地４
破産者　髙橋　敏昭
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部